

「一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務」

提出書類様式集

平成27年7月

大 阪 府

## 目 次

### 〔質問書〕

様式 1	説明会参加申込書	P. 1
------	----------	------

### 〔応募提案書類〕

様式 2	参加申込書	P. 2
様式 3	法人概要	P. 3
様式 4	グループ構成表	P. 4
様式 5	ライトアップ実績一覧	P. 5
様式 6-1	ライトアップデザイン責任者業務経歴書	P. 6
様式 6-2	配置技術者名簿	P. 7
様式 7-1	受託希望価格提案書	P. 8
様式 7-2	受託希望価格内訳書	P. 9
様式 7-3	本設工事価格提案書	P. 10
様式 7-4	本設工事価格内訳書	P. 11
様式 8-1	事業提案書	P. 12~17
様式 8-2	デザイン画	P. 18

### 〔質問書〕

様式 9	質問書	P. 19
------	-----	-------

### 〔グループでの参加の場合〕

参考様式	グループ協定書（案）	P. 20~22
委任状		P. 23
グループ使用印鑑届		P. 24~25

(様式 1)

平成 年 月 日

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務  
説明会参加申込書

大阪府知事 様

「一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務」の説明会への参加を  
申し込みます。

申 込 者 所在地

名 称  
(法人名及び代表者名)

印

担 当 者 \_\_\_\_\_

連絡先：電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

(様式2)

平成 年 月 日

## 一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務 参加申込書

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務に参加したいので、  
本件募集要項等を承知の上申し込みます。

参加申込に際しては、『募集要項4．応募資格及び実績』に示す各条件を満た  
すことを制約します。

大阪府知事 様

申 込 者 所在地

名 称  
(法人名及び代表者名)

印

担 当 者 \_\_\_\_\_

連絡先：電 話 \_\_\_\_\_

F A X \_\_\_\_\_

メール \_\_\_\_\_

### 【グループでの参加の場合】

上記申込者とグループで事業に参加するにあたり、上記申込者を代表事業者  
とします。なお、本様式2とは別に、協定書を提出します。

構 成 員 所在地

名 称  
(法人名及び代表者名)

印

構 成 員 所在地

名 称  
(法人名及び代表者名)

印

(様式3)

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務  
法人概要

所在地	〒  電話
名称	
代表者	
担当事業所名	
所在地	〒
担当部課 担当者	
電話 F A X E - m a i l	
資本金	
設立年月	
主な事業、活動 内容	

- ・会社案内等を作成している場合は添付してください。
- ・グループで申込をする場合は、法人ごとに1枚作成してください。

(様式4)

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務  
グループ構成表

法人名	本業務での担当業務
(代表事業者)	

グループで応募する場合のみ提出してください。

(様式5)

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務  
ライトアップ実績一覧

〔実績1〕

実施者	
業務名	
発注者	( )
実施場所	(住所や施設名称等を記載してください)
実施時期	平成 年 月
契約金額	
施工概要	(画像やパンフレット等があれば添付してください)

〔実績2〕

実施者	
業務名	
発注者	( )
実施場所	(住所や施設名称等を記載してください)
実施時期	平成 年 月
契約金額	
施工概要	(画像やパンフレット等があれば添付してください)

※ 実績者が下請けで実施した場合は、発注者欄は（ ）内に元請者も記載し、契約金額は実施者の契約金額を（ ）を付けて記載してください。

※ 過去10年間における土木構造物及び屋外建築物のライトアップの施工実績を記載してください。

公共建築物のライトアップ実績を優先して記載してください。

※ 様式5の各項の枠は自由に設定可

(様式 6 - 1)

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務  
ライトアップデザイン責任者業務経歴書

氏 名			
生年月日		年 齢	
所 属			
ライトアップ デザインに関 する実績 (受賞歴や出 版物等もあれ ば記入してく ださい) (※)			
その他、今回 の業務に関連 する経歴 (※)			

※ ライトアップデザイン責任者は、過去10年間において照明デザイン業務の経験と実績を持つ照明デザイナーとするため、確認できる画像やパンフレット等を添付してください。

※ 様式 6 - 1 の各項の枠は自由に設定可



(様式 6 - 2)

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務  
配置技術者名簿

業務責任者	氏 名			
	生年月日		年 齢	
	所属			
ライトアップデザイン 責任者	氏 名			
	生年月日		年 齢	
	所属			

※ 様式 6 - 2 の各項の枠は自由に設定可

(様式 7 - 1)

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務  
受託希望価格提案書

業務名 一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務

	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
受託 希望 価格									

平成 年 月 日

申 込 者 所 在 地

名 称  
(法人名、代表者名)

印

大阪府知事 様

(注)

- ・記載する金額は、受託希望価格の 100/108 に相当する金額とする(消費税抜きの額)。
- ・金額を訂正しないこと。
- ・金額記載の文字はアラビア字体とすること。
- ・金額の頭に¥記号をつけること。
- ・グループの場合は代表事業者が提出すること。

(様式7-2)

# 一級河川堂島川(旧淀川)護岸ライトアップ設計等業務 受託希望価格内訳書

業務名

商号または名称

一級河川堂島川(旧淀川)

護岸ライトアップ設計等業務

印

## 内 訳 書

構成	単位	数量	金額	摘要
A 基本設計費				
B 実証実験費				
C 詳細設計費				
D 直接経費				
E 小計 直接業務費				A+B+C+D
F 諸経費				
G 技術経費				
H 小計 間接業務費				F+G
I 合計 業務委託料				E+H

- ※ 業務価格(税抜)は、様式7-1と一致すること
- ※ 受託希望価格は、消費税抜きの金額とする。
- ※ 受託希望価格は、金12,483,000円(税抜)以下とする。
- ※ 単位、数量、単価を入れて算出すること。
- ※ 別途、積算根拠が分かる内訳書(様式自由)を添付すること。

(様式 7 - 3)

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務  
本設工事価格提案書

	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
本設 工事 価格									

平成 年 月 日

申 込 者 所在地

名 称  
(法人名、代表者名)

印

大阪府知事 様

(注)

- ・記載する金額は、受託希望価格の 100/108 に相当する金額とする (消費税抜きの額)。
- ・金額を訂正しないこと。
- ・金額記載の文字はアラビア字体とすること。
- ・金額の頭に¥記号をつけること。
- ・グループの場合は代表事業者が提出すること。

(様式 7 - 4)

# 一級河川堂島川 (旧淀川) 護岸ライトアップ設計等業務 本設工事価格内訳書

業務名

商号または名称

一級河川堂島川(旧淀川)

護岸ライトアップ設計等業務(本設工事)

印

## 内 訳 書

構成	単位	数量	金額	摘要
A 機器単体費(工場製作原価)				
B 機器単体費(一般管理費等)				
C 計 機 器 単 体 費				A+B
D 材料費				
E 労務費				
F 直接経費				
G 小計 直 接 工 事 費				D+E+F
H 共通仮設費				
I 現場管理費				
J 機器間接費				
K 小計 間 接 工 事 費				H+I+J
L 小計 工 事 原 価				G+K
M 一般管理費等				
N 計 工 事 費				L+M
合 計 工 事 価 格				C+N

※ 本工事費は、消費税抜きの金額とする。

※ 本概算実施費は、金 182,500,000円(税抜)以下とする。

※ 単位、数量、単価を入れて算出すること。

※ 別途、積算根拠が分かる内訳書(様式自由)を添付すること。

## 事業提案書（様式 8）の作成方法

事業提案書には、提案者が特定される語句やマーク（企業名等）は記載しないでください。  
事業提案書は、以下の項目について記載してください。

- 「一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務」募集要項、特記仕様書、下記のエリアコンセプト及びデザイン方針に基づき実施する。
- 「ライトアップデザイン方針」

中之島周辺のライティングコンセプトとして、「水都大阪を代表する水の都・光の都のエリア」（「大阪光のまちづくり 2020 構想」第 1 稿より引用）が挙げられており、中之島全体において統一感と魅力ある資源（水面、護岸、船着場、橋）を演出するような照明計画を行う。

ライトアップデザイン方針は、「水の回廊ライトアップ（中之島エリア）基本方針（案）」、「中之島全体コンセプト」や「中之島中央エリアコンセプト」を踏まえ、「護岸、水面などのライトアップデザイン方針」に準じる。

- 「護岸、水面などのライトアップデザイン方針」

- ① 「中之島中央エリアコンセプト」をふまえ、周辺の歴史的資源を引き立てるやわらかな光景観を形成すること。
- ② 川沿い遊歩道、橋梁上、船上、周辺の視点場からの眺望を強く意識した計画であること。
- ③ 護岸構造物の特徴を活かし、水面への映り込みを意識した計画であること。
- ④ 周辺景観や背景の都市の夜間景観と調和が取れたデザインであること。
- ⑤ 昼間景観にも配慮したデザインであること。
- ⑥ 環境に配慮し、適正なエネルギー使用を心掛けること。
- ⑦ 障害光（グレア）の発生をなくし、道路交通や周辺環境に対する光害などを抑えるものとする。

## ■（様式8-1）事業提案書

### （1）ライトアップのデザイン

#### （1-1）エリアコンセプトとの整合性

- ・エリアコンセプトとの整合が図れているか。

#### （1-2）護岸の特徴を活かしたデザイン、川と護岸の一体感

- ・護岸の形を活かして美しく見せているか。
- ・堂島川と護岸の一体感が形成されているか。

#### （1-3）周辺景観とのバランス、既存ライトアップとの関係

- ・周辺景観や背景の都市の夜間景観と調和がとれているか。
- ・周辺に設置している既存ライトアップと調和できているか。

#### （1-4）水面への映りこみ

- ・ライトアップされた護岸の水面への映りこみが美しいものとなっているか。

#### （1-5）周辺地域の歴史性、物語性

- ・周辺地域の歴史性、物語性を踏まえているか。

#### （1-6）既存構造物との関係

- ・総合的なデザイン提案がなされているか。

#### （1-7）視点場からの眺望

- ・川沿い遊歩道、橋梁上、船上等の視点場からの眺望を強く意識した計画となっているか。

#### （1-8）提案デザインの実現可能性

- ・提案されたデザインについて、実現の可能性はあるか。

### （2）施工計画

#### （2-1）光害対策

- ・道路交通、水上交通、周辺住民や周辺利用者に対して、光害や障害光（グレア）対策が適切であるか。

#### （2-2）昼間景観の配慮

- ・照明施設の配置について、昼間景観に配慮しているか。

#### （2-3）維持管理

- ・環境に配慮し、適切なエネルギー使用を心掛けているか。

(電気代等の維持管理費用の低減を図っているか。)

- ・照明施設の保守性、安全性及び将来性などに配慮しているか。

#### (2-4) 構造の安全性

- ・照明施設の設置方法が適切であるか。
- ・照明施設に対して、歩行者への安全面やいたずら等の対応方法について検討されているか。
- ・護岸構造に影響を与えていないか。

#### (2-5) 工程計画及び安全対策

- ・工程計画が適切なものであるか。(工程表にて説明されているか)
- ・実証実験及び施工方法について、周辺環境への配慮及び安全対策が適切であるか。

### (3) その他のアピールポイント

#### ■ (様式なし、A3横) イメージパース【全体】

- ・護岸ライトアップのデザイン提案イメージ

#### ■ (様式8-2、A3横) デザイン画

- ・照射方法(使用灯具、灯具台数、設置位置)、灯具の消費電力、ランプの色温度、遮光対策、演出方法等を手書き等の断面図、正面図、文章などで詳しく提案の特徴を説明してください。
- ・照明施設の設置方法を記載ください。
- ・昼間景観をイメージできる資料を作成ください。
- ・年間電気代を記載してください。



(様式 8 - 1)

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務  
事業提案書

(1) ライトアップのデザイン
(1-1) エリアコンセプトとの整合性
(1-2) 護岸の特徴を活かしたデザイン、川と護岸の一体感
(1-3) 周辺景観とのバランス、既存ライトアップとの関係
(1-4) 水面への映りこみ
(1-5) 周辺地域の歴史性、物語性

※ 様式 8 - 1 の各項の枠は自由に設定可

※ 事業提案書には、提案者が特定される語句やマーク（企業名等）は記載しないでください。

(1-6) 既存構造物との関係
(1-7) 視点場からの眺望
(1-8) 提案デザインの実現可能性

※ 様式8-1の各項の枠は自由に設定可

※ 事業提案書には、提案者が特定される語句やマーク（企業名等）は記載しないでください。

(様式 8 - 1)

一級河川堂島川 (旧淀川) 護岸ライトアップ設計等業務  
事業提案書

(2) 施工計画
(2-1) 光害対策
(2-2) 昼間景観の配慮
(2-3) 維持管理
(2-4) 構造の安全性
(2-5) 工程計画及び安全対策
(3) その他のアピールポイント

※ 様式 8 - 1 の各項の枠は自由に設定可

※ 事業提案書には、提案者が特定される語句やマーク (企業名等) は記載しないでください。

(様式8-2)

## 一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務 デザイン画

- ※ 照射方法（使用灯具、灯具台数、設置位置）、灯具の消費電力、ランプの色温度、遮光対策、演出方法等を手書き等の断面図、正面図、文章などで詳しく説明してください。
- ※ 照明施設の設置方法を記載ください。
- ※ 昼間景観をイメージできる資料を作成ください。
- ※ 年間電気代を記載してください。
- ※ 提案の特徴を記載してください。
- ※ その他、自由に記載してください（部分的に拡大することも可）。
- ※ 事業提案書には、提案者が特定される語句やマーク（企業名等）は記載しないでください。

用紙はA3横とする

(様式9)

平成 年 月 日

## 一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務 質 問 書

大阪府知事 様

質問者名

所在地

名称

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

連絡先

所属

担当者

電話番号

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務の「募集要項」、「特記仕様書」及び「提出書類様式集」に記載されている内容について、別紙のとおり質問します。

.....  
(注：以下は別紙で作成してください)

<別紙様式>

一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務に係る質疑一覧

質問箇所	質問事項
(例) 募集要項 〇〇ページ	
特記仕様書 △△ページ	
・ ・	・ ・

※質問書提出先は大阪府 都市魅力創造局 魅力づくり推進課あて

電話番号 06-6210-9311

FAX 06-6210-9316

電子メール [toshimi ryoku-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:toshimi ryoku-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp)

(参考様式)【グループでの参加の場合】

## 〇〇××グループ協定書 (案)

(目的)

第1条 当グループは、一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務を共同連帯して実施することを目的とする。

(名称)

第2条 当グループは、〇〇××グループ（以下「当グループ」という。）と称するものとする。

(事務所の所在地)

第3条 当グループは、事務所を〇〇市〇〇町〇〇番地に置くものとする。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当グループは平成 年 月 日に成立し、第1条に規定する本設工事の請負契約の履行後〇ヶ月を経過するまでの間は解散することができないものとする。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

3 当グループが発注者との間で当該業務について契約できなかった場合には、当グループは第1項の規定に関わらず、発注者である大阪府が当該業務について契約を締結した日に解散するものとする。

(構成員の名称)

第5条 当グループの構成員は次のとおりとする。

商号又は名称

商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当グループは、〇〇株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当グループの代表者は、当該業務及び本設工事に関し、当グループを代表しその権限を行うことを名義上明らかにした上で、見積、プロポーザルへの提案、入札、契約の締結、代金の請求及び受領を行う権限、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに当グループに属する財産を管理する権限、その他必要となる一切の事項を執行する権限を有するものとする。

(業務分担)

第8条 各グループの業務分担は、別に定めるところによるものとする。

2 前項に規定する業務の分担については、運営委員会で定める。

(運営委員会)

第9条 当グループは、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の設計施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当グループの運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、当該業務及び本設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、当該業務及び本設工事のそれぞれの契約の履行及び下請契約その他の設計施工の実施に伴い当グループが負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当グループの取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当グループは、当該業務及び本設工事それぞれの完成後決算をするものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできないものとする。

(設計施工途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第16条 構成員のうちいずれかが当該業務の設計施工途中において破産又は解散した場合においては、次によるものとする。

1 構成員のうち当該業務及び本設工事の設計施工途中において破産又は解散した場合においては、残存構成員が当該業務及び本設工事を完成するものとする。

2 破産又は解散した構成員の出資金の返還は決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、破産又は解散した構成員の出資金から構成員が破産又は解散しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

3 決算の結果利益を生じた場合には、破産又は解散した構成員には利益金の配当は行わないものとする。

(代表者の変更)

第16条の2 代表者が破産又は解散した場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第17条 当グループが解散した後においても、当該業務及び本設工事につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第18条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社及び××株式会社は、上記のとおり〇〇××グループ協定を締結したので、その証拠としてこの協定書〇通を作成し、各構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

また、この協定書の写しを作成し、大阪府に提出するものとする。

平成 年 月 日

代表構成員	所在地	
	商号又は名称	
	代表者名 (支店長名)	(代表者印)

構成員	所在地	
	商号又は名称	
	代表者名 (支店長名)	(代表者印)



(グループ各構成員が受任者の場合に必要)

## 委 任 状

平成 年 月 日

所 在 地

商号又は名称 ○○株式会社

代 表 者 名 代表取締役 △ △ △ △ (実印)

私儀 下記の者を代理人と定め、大阪府発注の一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務に関し、次の権限を委任します。

受 任 者

所 在 地

商号又は名称 ○○株式会社 △△支店

役 職 氏 名 △△支店長 □□ □□

委 任 事 項

1. グループ結成に関する一切の件

(注意事項)

グループ構成員が法人代表者の場合は、作成不要です。

(代表構成員が代表取締役の場合)

## グループ使用印鑑届

平成 年 月 日

大阪府知事 様

〇〇××グループ

代表構成員

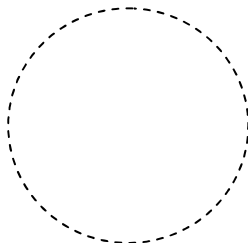
所在地

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者氏名 代表取締役 △△ △△ (実印)

私は、下記の印鑑を 一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務 に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関する事。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 契約請負代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届はグループの代表構成員のみ提出することになります。

本届を契約締結時に実印の印鑑証明書を裏面に貼付の上、原本を提出してください。

(代表構成員が受任者の場合)

## グループ使用印鑑届

平成 年 月 日

大阪府知事 様

〇〇××グループ

代表構成員

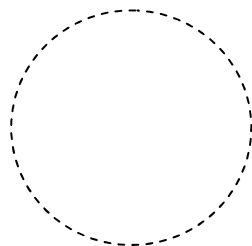
所在地

商号又は名称 〇〇株式会社 △△支店

役職氏名 △△支店長 □□ □□ (印)

私は、下記の印鑑を 一級河川堂島川（旧淀川）護岸ライトアップ設計等業務に関し、次の事項について使用したいのでお届けします。

使用印鑑



1. 入札参加資格確認申請について。
2. 見積、入札、契約の締結に関する事。
3. 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について。
4. 委託代金の請求及び受領について。
5. 復代理人の選任に関する件。

(注意事項)

本届はグループの代表構成員のみ提出することになります。

契約締結時に本届のほか、委任状（様式）及び代表取締役の印鑑証明書（公告日から3ヶ月以内に発行されたもの）を併せていずれも原本を提出していただきます。